

永年勤続優良従業員表彰

申込受付中!

当所会員大会にあわせ標記永年勤続表彰を行います。この表彰は、永年勤続し成績優秀な従業員に対しその労に報い、これを激励すると共に能率の増進・サービスの向上・勤労意欲の高揚を図り、企業の発展と地方産業の振興に寄与することを目的に実施しております。

事業主に於かれましては趣旨をご理解いただき、是非御社従業員の方をご推薦下さいますようお願い申し上げます。

▶ 期日 平成29年 3月 7日 火
▶ 時間 午後 2:00~2:45
▶ 会場 松本東急REIホテル

(松本市深志1-3-21 / TEL:0263-36-0109)

第63回永年勤続優良従業員表彰は「松本商工会議所会員大会」

第1部 記念式典 に於いて行われます。

表彰状授与

☆☆☆☆☆

勤続年数に合わせ表彰状を授与いたします。

- ・松本商工会議所会頭表彰 (勤続 10~29 年の方)
- ・日商会頭・松商会頭連盟表彰および長野県商工会議所連合会会長表彰 (勤続 30 年以上の方)

記念品授与

☆☆☆☆☆

お預かりしました協賛金相当の記念品を授与いたします。

(勤続年数により記念品の内容は異なります。また賞状額縁は全員にお渡しします。)

懇親会・交流会

☆☆☆☆☆

表彰式に引き続き第3部において開催されます会員交流会 (受賞者懇親会) に無料にてご参加いただけます。

推薦方法

推薦書(裏面)にご記入のうえ、協賛金を添え事務局迄お申し込み下さい。

協賛金

勤続年数により、下記協賛金となります。

勤続	協賛金額	勤続	協賛金額
10~14 年	4,500 円	25~29 年	7,500 円
15~19 年	5,500 円	30 年~	15,000 円
20~24 年	6,500 円		

規則

- 第1条 この規則は、永年勤続し、成績優秀な会社・工場・商店および事業所等 (以下事業所という) の従業員に対しその労に報いこれを激励すると共に能率の増進、サービスの向上・勤労意欲の高揚を図り、企業の発展と地方産業の振興に寄与することを目的とする。
- 第2条 この規則による従業員とは、当商工会議所の会員である個人又は法人の事業所に雇用されて勤務する者をいう。
- 第3条 この規則によって表彰する従業員は、下記に該当する者であって、事業主からの推薦に基づき審査委員会において決定する。

記

勤続10年以上にして下記各号に該当するもの。

- (1号) 事業所の従業員として、その事業所の発展に貢献し功労顕著なる者または忠実に業務に従い他の従業員の模範となる者。
- (2号) 勤続年数10年未満であっても事業所の興隆発展に絶大なる貢献 (発明・考案・改良その他抜群の功労) ありと認める者。

第4条 表彰者には、勤続10年以上、15年以上、20年以上、25年以上、30年以上並びに創意工夫・功労者の区分に従い松本商工会議所会頭による表彰状並びに記念品を贈る。なお、30年以上勤続者には長野県商工会議所連合会会長表彰並びに当所会頭と日本商工会議所会頭の連記による表彰をする。

第5条 この規則の施行について必要な事項は別に定める。

附 則 この規則は昭和54年11月5日より実施する。

表彰規則第5条の規定に基づく事項の規定

- (1) 審査委員会は商工会議所担当委員会と専務理事を以て組織する。なお必要に応じて部会長の意見を求めることができる。
- (2) 制限 (イ) 推薦事業主は前年度会費を完納したものとする。
(ロ) 勤続年数は毎年12月31日現在を以て算出する。
(ハ) 組織の変更、会社名の変更、法人の切り替えは同一として算出する。
- (3) 表彰経費の一部として、被表彰者1名につき上記の協賛金を負担する。なお、協賛金は記念品等に充当するので事業所負担とし申請時に納入するものとする。

第2部 記念講演会

▶ 午後 3:00~4:30

予定

▶ 演 題 世界経済と日本

愛知淑徳大学ビジネス学部研究科長・教授
▶ 講 師 真田 幸光 (さなだ ゆきみつ) 氏

▶ 略 歴

1957年9月23日生まれ。東京都出身。慶大法卒。1981年東京銀行入行。84年韓国延世大学留学。97年東京三菱銀行ソウル支店主任支店長代理。同年ドレスナー銀行東京支店企業融資部部長。98年愛知淑徳大学ビジネス・コミュニケーション研究所助教授に。02年同コミュニケーション学部教授を経て04年より同大学ビジネス学部教授。12年4月同学部長。16年4月から現職。

慶大体育会野球部出身。体育会で鍛えた声でマイクなしで講演する。真田幸村の実兄、真田信之の直系子孫。(真田幸光氏の祖父から分家。この祖父に嫁いだのが上杉本家の長女。その関係で真田氏は米澤上杉文化振興財団の理事も務めている)

兼職に社会基盤研究所客員研究員、日本格付研究所客員研究員など

第3部 会員交流会

▶ 午後 4:45~6:30

▶ 会員交流会

▶ 第63回永年勤続優良従業員表彰受賞者懇親会

※永年勤続表彰受賞者の方にご参加いただける懇親会・交流会を設けました。無料でご参加いただけますので第1部に引き続きご参加下さい。

事業所記入欄

松本商工会議所 会頭 井上 保 殿

平成 29 年 月 日

①事業所名			
②代表者氏名・印			印
③所在地	〒	—	所在地：
④電話番号	(	)	—
⑤書類作成担当者役職・氏名	役職：	氏名：	

※必ず代表者印又は事業所印を押印下さい。

※担当者の方宛に後日再度詳細をご案内申し上げますので担当者氏名も必ずご記入下さい。

第 63 回松本商工会議所永年勤続優良従業員表彰候補者として次の者を推薦いたします。

①氏名（ふりがな）	氏名：	ふりがな：
②生年月日・年齢	生年月日：昭和 平成	年 月 日生まれ・満 歳
③性別	男 ・ 女	
④勤続年数	平成 28 年 12 月 31 日時点で	年 ヶ月
⑤所属部課及び役職名		
⑥賞（表彰規則第 3 条第 2 号に該当する場合、詳細に記入して下さい。）		

※この推薦書は、松本商工会議所の窓口に用意してあります。複数名推薦の場合は本用紙をコピーの上お使いください。

※推薦書に記載いただきました氏名・住所・電話番号などの個人情報は本表彰の目的以外には使用いたしません。

申込の流れのご案内

①推薦書に協賛金を添え事務局までご持参下さい。

平成 29 年 2 月 23 日(木) 申込締切

②審査の後、推薦事業所様あてに当日のご案内を郵送にてご案内させていただきます。

③ 第 1 部 記念式典 において表彰を行います。

④ 第 2 部 記念講演会 及び 第 3 部 会員交流会 は無料で参加いただけますので併せてご出席下さい。

(お問い合わせ・事務局)

〒390-8503 松本市中央1-23-1

松本商工会議所

管理部 会員・共済・広報グループ

tel.(0263)32-5356 fax.(0263)33-1020

会議所記入欄

(事業所の記入は不要です)

①受付日	* 平成 29 年 月 日
②整理番号	* 事業所 no. --- * 個人 no.
③協賛金	* 協賛金 ¥ (入金 / 未納)